

令和2年6月26日

所属長各位
科目責任者各位

副学長 大槻 マミ太郎
教務委員長 松村 正巳

COVID-19 対応について -第10報-

日頃より医学部学生への教育と指導に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、COVID-19の感染拡大に伴う教務委員会としてのさらなる対応として、下記の事項が決定しましたのでお知らせします。
皆様のご協力をいただきながらこの難局を乗り切りたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 令和2年度における2学期以降の対面型授業とメディア授業の併用について

2学期以降については、第2波による対面型授業の中止に備え、速やかにメディア授業に移行できるよう全ての科目でメディア授業のための教材を作成してください。また、対面型授業が可能な期間中におけるメディア授業の併用については、科目責任者の判断で行ってください。

なお、対面型授業からメディア授業に変更する場合は、当該授業の10日前までに「授業変更届」を学事課教務係に提出していただくとともに、メディア授業実施後は、学生の出欠状況（実施状況）をCAMPUS SQUAREへ登録してください。その際、一括操作で全学生を出席状態にしてから、欠席者について欠席扱いにする機能をご活用ください。

さらに、今後、2学期に行われる授業科目の講座には、メディア授業教材作成に係る説明会を開催することとします。開催時期等につきましては、別途、ご案内いたします。

2 5学年及び6学年の7月20日（月）の週のメディア授業の取り扱いについて

COVID-19 第8報において、M5 必修 BSL における、4月9日（木）から5月1日（金）まで中止となった期間分については、7月20日（月）から8月14日（金）までに、該当する実習科のメディア授業（eラーニング）を受講することとし、また、M6 選択必修 BSL 第3クールについては、同じく中止となった期間分について、7月6日（月）から7月31日（金）まで、該当する実習科のM4 必修 BSL、またはM5 必修 BSL のメディア授業（eラーニング）を受講することでご案内したところです。

このことに関連し、7月20日（月）の週につきましては、23日（木）および24日（金）が祝日となることから、この両日でのメディア授業は実施しないこととし、科目責任者の判断で20日（月）から22日（水）で5日分を前倒しで履修させるか、あるいは3日分のメディア授業教材に変更する等の対応としていただきますようお願いいたします。

3 1 学期分のメディア授業の取り扱いについて

1 学期に作成していたただメディア授業教材につきましては、学生が復習に用いる可能性があるため、少なくとも8月末までは、学生からのアクセスが可能な状態として頂きますようお願いいたします。

本通知に関する問い合わせ先 学事課教務係
